



月刊 労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

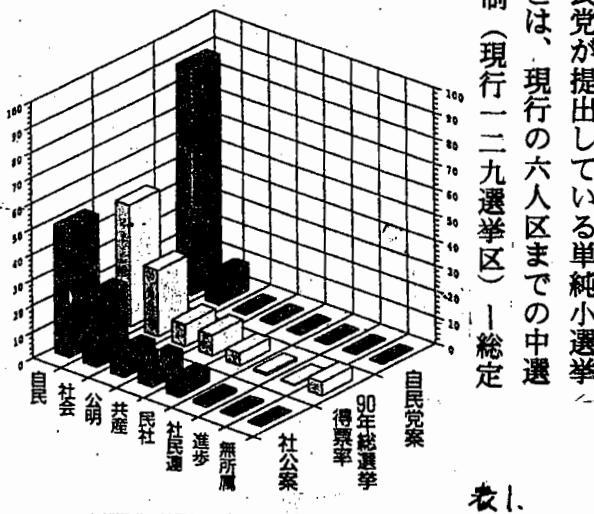
〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話(鉄電) 千葉 2935・2936番
(公) 043(222)7207番

93.4.27 No.3784

自民党一党独裁を狙う小選挙区制

行き先は改憲微兵制

得票率と議席獲得率シミュレーション



90年総選挙の結果から試算(小林良彰教授算出)

得票率と議席獲得率シミュレーション
改革」関連法案（衆院への単純小選挙区制導入を軸とした自民党の政治改革関連四法案、小選挙区併用型比例代表制の導入を目指した社・公両党の政治改革関連六法案）の審議が、「改革実現」を強調するかたちで始まっている。

法案は、ロッキードーリクルートー佐川等々の政治腐敗・金権腐敗を、「政治倫理」「政治改革」の名の下にすり替えるものであり、自民党一

党独裁のさらなる深度化と、党利党略のための「合意点」「接点」の模索が早々とのぼるなど、そこに「倫理」「改革」のカケラも無いことは自明の理である。

自民党が提出している単純小選挙区制とは、現行の六人区までの中選挙区制（現行一二九選挙区）一総定

からは五一（一九増六減）により次回区割りするというものであり、これをそのまま九〇年の総選挙に当てはめると、自民党は過半数割れの四七・三%の得票率で、八九%の議席を獲得するなど、得票率と議席数に大幅な乖離が生じ、多大な死票が生まれるのだ。（別表1）

つまり単純小選挙区制は大政党＝自民党のための「選挙制度改革」に他ならないものであり、独裁制による改憲への道を策謀するものだ。他方、社・公共同案の小選挙区併用型比例代表制は、比例選挙を全国一二ブロックで分割実施、小選挙区は全国に二〇〇設置し、総定数を五〇〇とするものである。得票率と議席数の一一致、「民意の反映」という

連用制」は、自民党のための「選挙制度改革」に他ならないものであり、独裁制による改憲への道を策謀するものだ。他方、社・公共同案の小選挙区併用型比例代表制は、比例選挙を全国一二ブロックで分割実施、小選挙区は全国に二〇〇設置し、総定数を五〇〇とするものである。得票率と議席数の一一致、「民意の反映」という

その骨子は、「小選挙区比例代表連用制」＝総定数五〇〇議席（小選挙区三百、比例代表二百）の二票制、比例代表は都道府県単位の政党名簿に投票を柱としている。

この提言内容は、各党法案の折衷案的性格を持つとともに、自民党・羽田派、公・民両党が支持方向、さらには「連合」・経団連が実現に積極姿勢を示すなど、「最後の接点」としての意味―政界再編の動きをも孕んでいる。

提唱された「連用制」では、現有議席を与野党ともほぼ維持できるところから（別表2）、「双方の譲歩」を引き出し「有力な妥協案」として動きだしている。しかしながら、「議席数の確保」が先行し「妥協案」になることなど、本来的な政治改革とは程遠いことだ。

PKO法強行―派兵継続―改憲へと続くシナリオを断じて許してはならない。選挙制度改革の名の下の「支配体制」進行に断を！

点では単純小選挙区制の弊害を糺す面もあるが、労働者・人民と遊離している既成野党に、何の願望も付託できないことはあまりにも明らかだ。

「政権交代の可能性」論議など、

本来的な政治改革とは無縁なものと言わざるを得ない。

衆院政治改革特別委員会の論議では、「妥協点」「第三の案」が俎上にのぼるなどという中、経済・労働・言論界の「有識者」で構成する政

治改革推進協議会（民間政治協議）が、「政治改革緊急提言」として選挙制度改革を、この一七日に発表―

日時・5月8日(土)正午スタート

場所・アサヒボーグ
(京成千葉中央駅)
歩いて1分。

サークル協主催

反対・運転保安確立！ 反戦・反核を担う労働運動を！